

(様式1)

令和7年度決算 事業体系図

所属名：上下水道課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	10 分庁管理費	558	分庁舎管理	28,970	24,239
			小計		28,970	24,239
4 衛生費	1 保健衛生費	4 環境衛生費	118	合併浄化槽事業	2,572	30
			小計		2,572	30
4 衛生費	3 上水道費	1 上水道費	1613	水道安定供給事業	3,724	3,220
			小計		3,724	3,220
7・5 土木費・農林水産業費	4・1 都市計画費・農業費	2・7 公共下水道事業費・農業集落排水事業費	639 等	公共下水道事業繰出金、農業集落排水事業繰出金	590,053	590,053
			小計		590,053	590,053
水道事業会計	- -	- -	800302	水道事業(水道事業費用)	359,412	319,188
			800402	水道事業(資本の支出)	981,578	554,162
			小計		1,340,990	873,350
下水道事業会計	- -	- -	700302	下水道事業(下水道事業費用)	885,825	872,914
			700402	下水道事業(資本の支出)	653,250	597,837
			小計		1,539,075	1,470,751
所属合計					3,505,384	2,961,643

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	558	事業名	分庁舎管理	会計区分	一般会計		
担当課	上下水道課			担当係	分庁総合窓口係		□新規 ■継続
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 分庁管理費	
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	28,970	24,239	0	0	7,121	0	17,118
事業の目的 (なんのために)	コミュニティ施設の安全な管理運営を行い、窓口業務の円滑化を図り、住民サービスの向上に努めます。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
分庁舎管理業務	利用者が気持ち良く安心して使用できるよう施設・設備の維持管理を行いました。 【経費の内訳】 ・消耗品費(事務用品等) 1,855千円 ・燃料費(公用車ガソリン代) 68千円 ・光熱水費 6,790千円 ・修繕料(庁舎、公用車) 1,240千円 ・通信運搬費(郵便料) 19千円 ・手数料(車検、マット交換) 96千円 ・火災保険料 163千円 ・自動車保険料 48千円 ・委託料(清掃、保守等) 5,548千円 ・使用料及び賃借料 1,702千円					17,529	コミュニティセンター利用 料等 421 町 17,108
分庁舎改修業務 【新規】	・ZEB化改修可能性調査委託料 6,710千円 老朽化対策に加え、災害時の拠点機能強化及び省エネルギー化を図るため、ZEB化改修に係る実現可能性調査を実施しました。 当該調査により、設備劣化状況の確認、室内環境課題の洗い出し、省エネ指標の算出等を行った結果を踏まえ、既存公共施設の改修としては県内初の「Nearly ZEB(ニアリーゼブ)」の建物を目指します。					6,710	ふるさと未来夢基金繰入金 6,700 町 10
合計						24,239	
事業の主な 実施状況	ZEB化改修可能性調査委託業務						
	【主要改修メニュー】 ■老朽化対策・耐震化のための改修 屋上防水改修、外壁塗装改修、受変電設備(キュービクル)の更新、多目的ホールの天井耐震工事、エレベーター改修 ■ZEB化に係る改修 ・空調設備更新(省エネ性能が高いエアコンへ更新します。) ・照明設備更新(LED化＋調光・人感センサーの導入で電力削減を図ります。) ・換気設備更新(避難所や図書館のある多目的棟へ全熱交換換気を導入し、換気効率向上を図ります。) ・建築外皮更新(避難所の窓を高断熱ガラス窓へ取り替え、快適性向上を図ります。) ・創エネ導入(太陽光発電設備の設置により、エネルギー自給率の向上を図ります。) ・ビルエネルギー管理システム(BEMS(ベムス))導入(エネルギー使用量の最適化を図ります。)						
	 赤碓地域コミュニティセンター  室外機等の設備の劣化が激しく老朽化対策が急務  Nearly ZEB (ニアリーゼブ) 省エネ+創エネで 25%以下まで削減 省エネ+創エネで年間の一次エネルギー消費量を75%以上削減します						
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】 ・前回改修時(H17)から相当期間が経過し、施設及び設備の老朽化や塩害等による被害が見受けられます。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・ZEB(ゼブ)化可能性調査を実施し、赤碓地域コミュニティセンターの「Nearly ZEB(ニアリーゼブ)」化による改修基本方針を固めました。 【担当課による評価の理由】 ・懸念事項であった赤碓地域コミュニティセンターの改修について、基本方針を示せたことから、「S 目的達成」と評価しました。						
今後の取り組みの 方向	・施設、設備等の老朽化による劣化が著しい状況であり、施設の長寿命化、防災機能の強化並びに省CO2化に配慮した環境に優しい庁舎を目指すため、「Nearly ZEB(ニアリーゼブ)」化による改修を行う予定です。						

6 安全な水とトイレ
の世界中に

11 住み続けられる
まちづくりを

14 海の豊かさ
を増やす

12-2

	【前年度課題についての対応及び成果】 ・法定検査の結果が不適切だった方に対し、改善通知を発出し、指導しました。 【担当課による評価の理由】 合併浄化槽の整備に大きな進展はありませんでした。また、法定検査の受検率が下がったことから、「B 進展が大きくない」と評価しました。
今後の取り組みの方向	・汲取便槽又は単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えのため、継続して啓発・助成を行います。 ・合併浄化槽設置補助事業については、国・県の補助内容を考慮し、助成内容の拡充等を検討します。 ・法定検査未受検者に対する指導強化を図ります。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1613	事業名	水道安定供給事業		会計区分	一般会計				
担当課	上下水道課			担当係	上水道係		□新規 ■継続			
予算区分	款	4	衛生費	項	3	上水道費	目	1 上水道費		
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		3,724		3,220		0	0	0	0	3,220
事業の目的 (なんのために)	上水道事業に必要な費用を繰り出すとともに、町内専用水道等の継続的な使用を図ります。									
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳		
専用水道・飲料水供給施設 等修理費補助金		【補助金額・要件等】 給水戸数 49戸以下 修理費基準額(1件当たり) 250千円 補助金額 修理費基準額を超える額の1/2以内 1件当たり補助金限度額 1,000千円 ※補助対象者 野井倉用水組合(飲料水供給施設)					0	(単町)		
繰出金		【水道事業会計繰出金】 一般会計で負担するべき公営企業会計職員の児童手当と会計年度任用職員の人件費の一部を水道事業会計へ繰り出しました。					3,220	単町		
合計							3,220			
事業の主な 実施状況	・水道事業会計繰出金 一般会計で負担するべき公営企業会計職員の児童手当分(740,000円)と会計年度任用職員の人件費の一部(2,479,929円)を水道事業会計へ繰り出しました。									
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり						
	【前年度の課題の概要】 ・令和7年度に旧簡易水道地区を上水道に編入した事も踏まえ、老朽化した施設の計画的な更新が必要です。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・更新の必要がある施設の更新工事を行いました。									
	【担当課による評価の理由】 ・上水道事業へ必要な額を繰り出したことから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。									
今後の取り組みの 方向	・令和7年度に旧簡易水道地区を上水道に編入したことを踏まえ、施設の老朽化状況等を考慮しつつ、計画的な更新を順次行います。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	639等	事業名	公共下水道事業繰出金、農業集落排水事業繰出金			会計区分	一般会計			
担当課	上下水道課			担当係	下水道係			□新規 ■継続		
予算区分	款	7・5 土木費・農林水産業費	項	4・1 都市計画費・農業費	目	2・7 公共下水道事業費・農業集落排水事業費				
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理					
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源	
令和7年度		590,053	590,053		0	0	0	0	590,053	
事業の目的 （なんのために）	マンホールカード作成費用、減価償却費等の資本費の一部、企業債元利償還金の支払い及び維持管理費の不足分に充てるため、下水道事業会計へ繰り出しを行い、経営の安定化を図ります。									
細事業等		内容				決算額 （千円）		財源内訳		
下水道事業繰出金		・【基準内・外】収益的収入(3条予算) マンホールカード作成費用、減価償却費等の資本費の一部及び下水道事業の企業債利息償還金の支払いに充当しました。 [公共]127,727千円(基準内)・28千円(基準外) [特環]136,391千円(基準内)・2千円(基準外) ・【基準内】資本的収入(4条予算) 下水道事業の企業債元金償還金の支払いに充当しました。 [公共]407千円 [特環]407千円 ・【基準外】資本的収入(4条予算) 下水道事業の企業債元金償還金の資金不足分に充当しました。 [公共]74,647千円 [特環]81,298千円 ※【基準内】264,932千円 [公共]128,134千円 [特環]136,798千円 ※【基準外】155,975千円 [公共]74,675千円 [特環]81,300千円				420,907		単町		
農業集落排水事業繰出金		・【基準内・外】収益的収入(3条予算) 67,688千円(基準内)・1,701千円(基準外) 維持管理費の資金不足分、減価償却費等の資本費の一部及び農業集落排水事業の企業債利息償還金の支払いに充当しました。 ・【基準内】資本的収入(4条予算) 54,012千円 下水道事業の企業債元金償還金の支払いに充当しました。 ・【基準外】資本的収入(4条予算) 45,745千円 企業債元金償還金の資金不足分に充当しました。 ※【基準内】121,700千円 ※【基準外】47,446千円				169,146		単町		
		合計				590,053				
事業の主な 実施状況	【基準内繰出金について】 地方公営企業(下水道事業など)の経費のうち、その性質上、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、能率的な経営を行ってもなお収支均衡を確保することが困難な経費については、総務省が毎年度「繰出基準」を示しており、これに基づき一般会計から繰り出される経費を「基準内繰出金」と言います。琴浦町においては、特に「分流式下水道等に要する経費」が繰出金の大きな割合を占めています。									
	【計算式の概要】※税抜計算 ①維持管理費＝修繕費、委託料など ②資本費＝減価償却費＋資産減耗費＋企業債利息－長期前受金戻入等 ⇒①≤使用料の場合(公共・特環)：①＋②－使用料となります。 ⇒①＞使用料の場合(農集)：②が上限額となるため、不足額については、基準外繰出金(赤字補填)として下水道事業会計へ繰り出す形となります。									
事業目的の 達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない						
【前年度の課題の概要】 使用料の見直し、接続率の向上、施設の統廃合による維持管理費の低減等に取り組む必要があります。										
【前年度課題についての対応及び成果】 収益的収支においては、使用料収入の増加や維持管理費の減少により、当年度純利益が前年度から4,426千円増加し、24,487千円となりました。 一方、資本的収支において、国補助金及び起債が充当できない事業の実施、企業債元金償還の増加に伴い、一般会計からの繰入金が前年度から増加しました。										

	【担当課による評価の理由】 当年度純利益は伸びているものの、一般会計からの繰入金の前年度から8,486千円増加したため、「B 進展が大きくない」と評価しました。
今後の取り組みの方向	令和6年度に改定した琴浦町下水道事業経営戦略に基づき、引き続き計画的な事業運営及び繰出金の低減に努めます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	800302	事業名	水道事業（水道事業費用）		会計区分	水道事業会計	
担当課	上下水道課			担当係	上水道係		□新規 ■継続
予算区分	款	1 水道事業費用	項	-	目	-	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理		
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	351,217	314,063	0	0	10,762	0	303,301
令和7年度(明許)	8,195	5,125	0	0	0	0	5,125
事業の目的 (なんのために)	安全で安心して飲める水の安定供給を図るため、適切な維持管理及び会計処理を行います。						
細事業等		内容			決算額 (千円)	財源内訳	
原水及び浄水費		町内に35施設ある水源地の深井戸から地下水を汲み上げ、滅菌後、配水池まで送水するための電力料等を支出しました。 【主な経費】 取水設備動力費 19,786千円 水質検査委託料 9,332千円 滅菌用薬品費 2,083千円 中央監視システム通信費 1,878千円 水源地等修繕費 1,398千円			36,358	一般財源	
配水及び給水費		配水池から配水管・給水管を通し、各家庭等に水道水を届けるための修繕費等を支出しました。 【主な経費】 人件費 23,524千円 配水給水管の修繕費 23,151千円 配水設備動力費 1,069千円			48,259	町 3,121 一般財源 45,138	
総係費		量水器の検針や水道料金の徴収、会計処理等、水道事業全般に係る管理を行うための委託料等を支出しました。 【主な経費】 人件費 18,196千円 水道台帳更新業務 6,039千円 量水器検針委託料 5,136千円 水道ビジョン及び水道料金改定検討業務 5,124千円 会計支援業務(消費税申告書作成及び申告業務含む。) 1,089千円			40,605	町600 下水道負担金2,923 一般財源 37,082	
その他営業費用（消火栓維持管理）		8基の消火栓の修繕を行いました。			4,118	単町	
特別損失		過年度水道料金還付金に係る経費及び旧簡易水道事業特別会計分消費税納付金を支出しました。			461	一般財源	
その他の経費		・減価償却費(非現金支出) 168,230千円 ・資産減耗費(非現金支出) 2,153千円 ・企業債償還利息 19,002千円 等			189,387	一般財源	
合計					319,188		
事業の主な実施状況	①水源地等の施設及び水道管の維持管理を行いました。 配水池の水位低下など各種警報発生時には早急に対応し、給水が止まることのないよう維持管理を行いました。 ②漏水箇所の早期発見及び修繕に努めました。 漏水箇所の修繕を31件行いました。 ③定期的に水質検査を行い、安心・安全な水の供給を行いました。 水質検査計画に基づき、検査を実施しました。						
	 中央監視装置による監視  水質検査（残留塩素測定）						
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
【前年度の課題の概要】 ・水の安定供給のため、適正な管理と漏水等の調査・修繕を行う必要があります。 ・水道ビジョン(経営戦略)に基づき、計画的な事業運営を行う必要があります。 ・水道事業が継続していくため、水道ビジョン(経営戦略)の見直しなどを行う必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・漏水箇所を発見し、早急に漏水修繕を行った結果、有収率(総配水量のうち料金収入となった水の量が占める割合)は前年度から3.8ポイント上昇し、83.0%となりました。 ・水道ビジョン(経営戦略)の見直し及び水道料金のあり方について検討を行うため、水道事業等評価委員会を2回開催しました。							

	【担当課による評価の理由】 ・配水管、給水管の漏水箇所の修繕により有収率(総配水量のうち料金収入となった水の量が占める割合)が昨年より増加し、安全な水を持続的に供給することができましたが、水道事業費用の増加により、料金回収率(給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示した指標)は減少したため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。
今後の取り組みの方向	・水道ビジョン(経営戦略)に基づき、計画的な事業運営に努めます。 ・安全な水を、安定的に供給するため、日々の管理を適切に行います。 ・漏水調査等を行い、有収率(総配水量のうち料金収入となった水の量が占める割合)の向上に努めます。 ・専用水道等9地区が、令和6年4月からの簡易水道化を経て、令和7年4月から上水道へ統合されました。今後、水道事業を継続運営することができるよう、水道ビジョン(経営戦略)の見直しや水道料金のあり方について検討を行います。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	800402	事業名	水道事業（資本的支出）		会計区分	水道事業会計		
担当課	上下水道課			担当係	上水道係		□新規 ■継続	
予算区分	款	1 資本的支出	項	-	目	-		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	791,840	376,226	17,676	0	741	278,600	79,209	
令和7年度(明許)	189,738	177,936	0	0	0	112,100	65,836	
事業の目的 (なんのために)	安全で安心して飲める水の安定供給を図るため、施設の新設・更新を行います。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
配水設備工事費（工事請負費）	配水管の布設替工事及び当該工事に係る道路の舗装復旧工事を行いました。 ・配水管布設替工事(杉地、法万、駅前、杉下) 103,555千円 ・舗装本復旧工事(八反田) 7,520千円				111,075	国 13,122 町 741 水道事業債 68,755 一般財源 28,457		
配水設備工事費（工事請負費・旧簡易水道分） 【新規】	旧簡易水道地区(野田、三本杉)について、水道管の新設及び布設替工事を行いました。				23,899	国 4,554 過疎対策事業債 6,800 水道事業債 12,545		
配水設備工事費（委託料・旧簡易水道分） 【新規】	山田橋添架工検討業務の委託を行いました。				638	一般財源		
水源地改良費（工事請負費）	既存の配水池が老朽化したため、竹内配水池新設工事(配水池築造)を行いました。				337,648	水道事業債 302,600 一般財源 35,048		
水源地改良費（機械及び装置）	松谷配水池加圧ポンプの更新を行いました。				8,525	一般財源		
固定資産購入費	水道料金を算定するために必要となる水道メーターを購入しました。				404	一般財源		
企業債償還金	水道の整備に係る費用に充当するために借り入れた企業債の元金償還を行いました。 ・財政融資資金(元金) 61,508千円 ・地方公共団体金融機構(元金) 10,465千円				71,973	一般財源		
合計					554,162			
事業の主な実施状況	①老朽化による水道管布設替工事 ・ 工事件数 5件 ②道路改良による水道管布設替工事 ・ 工事件数 1件 令和7年度完成の工事（6件）による水道管の更新延長 L=1,258.3m ③老朽化による水道施設新設工事 ・ 竹内配水池新設工事							
	 竹内配水池							
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 ・水道ビジョン(経営戦略)に基づき、計画的に水道施設の更新を行うことに合わせて、耐震化を進める必要があります。 ・老朽化した配水池の統合・更新を進める必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・老朽化した水道管について、耐震管(地震が発生した際に水道管が破損したり、管の継ぎ目が抜けることを防ぐ構造を持つ管)によって計画的に布設替工事を実施しました。 ・竹内配水池について、新しい配水池の本体工事が完成しました。							
	【担当課による評価の理由】 一部の工事(竹内配水池場内配管、公文、三本杉、杉地、竹内等)について、繰越工事で実施することになったものの、水道ビジョン(経営戦略)に基づき計画的に水道施設の更新を行うことができたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。							
今後の取り組みの方向	・水道ビジョン(経営戦略)に基づき、計画的に水道施設の更新を実施します。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	700302	事業名	下水道事業(下水道事業費用)			会計区分	下水道事業会計	
担当課	上下水道課			担当係	下水道係		□新規 ■継続	
予算区分	款	1 下水道事業費	項	-		目	-	
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度	885,825	872,914	0	0	333,537	0	539,377	
令和7年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0	
事業の目的 (なんのために)	町民の生活環境の向上、並びに公共水域の水質改善を図るため、下水道施設の維持管理を行います。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
管路費		マンホールポンプにおける保守点検、修繕、電気代等の維持管理費 [東伯処理区]39箇所 [赤碕処理区]31箇所 [農業集落排水区域全体]43箇所 【主な経費】 ・マンホールポンプ保守点検委託費 20,722千円 ・管路施設、機器等修繕費 3,570千円 ・マンホールポンプ光熱費(電気代) 6,921千円 ・人件費ほか 19,706千円				50,919	町 573 一般財源 50,346	
ポンプ場費		八幡中継ポンプ場における保守点検、修繕、光熱水費等の維持管理費 【主な経費】 ・ポンプ場保守点検委託費 1,804千円 ・ポンプ場光熱水費(電気・水道代) 379千円				2,233	一般財源	
処理場費		浄化センター(東伯、赤碕)及び農業集落排水処理場(9箇所)における保守点検、修繕、電気代、汚泥処理費用等の維持管理費 【主な経費】 ・処理場保守点検委託費 44,105千円 ・脱水汚泥処理・運搬費 34,793千円 ・浄化センター施設、機器等修繕費 5,804千円 ・浄化センター光熱水費(電気・水道代) 25,351千円 ・薬品費(高分子凝集剤、固形塩素剤等) 3,460千円				118,906	町 1,701 一般財源 117,205	
総係費		下水道事業全般に係る管理を適切に行いました。 【主な経費】 ・公営企業会計システム利用料 977千円 ・会計支援業務(消費税申告書作成及び申告業務含む。) 1,089千円 ・固定資産調査及び評価業務(複式簿記に対応した固定資産の調査整理業務) 4,422千円 ・下水道使用料賦課徴収事務負担金(水道事業への負担金) 2,923千円 ・人件費ほか 22,686千円				32,097	町 721 一般財源 31,376	
その他の経費		・減価償却費(非現金支出) 557,882千円 ・資産減耗費(非現金支出) 3,663千円 ・企業債償還利息 97,947千円 ・過年度損益修正損(過年度分下水道(農集)使用料の還付金等) 85千円 ・消費税及び地方消費税納付金 9,182千円				668,759	町 330,542 一般財源 338,217	
合計						872,914		
事業の主な 実施状況	①適正な汚水処理のため、公共下水道施設及び農業集落排水施設の維持管理に努めました。 ●主な施設 東伯浄化センター、赤碕浄化センター、八幡中継ポンプ場、倉坂処理場、伊勢崎処理場、川東処理場、古布庄東処理場、上郷処理場、古布庄北処理場、古布庄南処理場、山川木地処理場、以西処理場、マンホールポンプ113箇所 ●主な維持管理業務 ・汚泥の運搬処分 ・施設の保守点検 ・施設の修繕(各種設備の取替、修繕) ・非常通報装置の保守管理 ・水質検査 ・電気工作物の保安管理 ●マンホールカード配布状況							

前年度に引き続き、道の駅琴の浦(琴浦町観光協会)にて琴浦町のマンホールカードを配布し、下水道の普及啓発に努めました。

	～R3	R4	R5	R6	R7	合計
作成枚数	10,000	2,000	2,000	4,000	4,000	22,000
配布枚数	6,675	2,376	3,873	3,535	3,435	19,894



	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 ・使用料収入の増加に向け、引き続き接続促進及び徴収強化に取り組む必要があります。 ・人口減少に伴い、接続人口が減少する中、今後は使用料収入の減が見込まれます。 ・処理施設の統廃合を推進し、維持管理費の低減に取り組むことが重要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・使用料収入は、前年度に比べ、3,637千円増の238,627千円(税抜)となりました。 ・維持管理費や企業債利息償還額の減少に伴い、収益的支出が前年度に比べ、18,645千円(税抜)減少しました。 ・結果として、当年度純利益が前年度から4,426千円増加し、24,487千円となりました。 【担当課による評価の理由】 使用料収入の増加が達成できたこと、費用削減も進めながら施設の適正な維持管理を行うことができた点などを勘案し、「S 目的達成」と評価しました。	
今後の取り組みの方向	引き続き接続促進及び徴収強化に取り組み、収入増に取り組むとともに、処理施設の統廃合を推進し、維持管理費の低減に取り組みます。また、令和6年度に改定した琴浦町下水道事業経営戦略に基づいた計画的な事業運営に努めます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	700402	事業名	下水道事業(資本的支出)		会計区分	下水道事業会計		
担当課	上下水道課			担当係	下水道係		□新規 ■継続	
予算区分	款	1 資本的支出	項	-		目	-	
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ(道路・上下水道など)の適正な維持管理			
重点事業								
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度	642,874	587,607	15,250	0	258,716	15,400	298,241	
令和7年度(明許)	10,376	10,230	0	0	0	10,200	30	
事業の目的 (なんのために)	町民の生活環境の向上並びに公共水域の水質改善を図るため、下水道施設の維持管理を行います。							
細事業等		内容			決算額 (千円)	財源内訳		
管路建設改良費(更新分)		・ 事務消耗品費、公用車燃料費 155千円 〔東伯処理区〕 ・ マンホールポンプ非常通報装置更新工事 10,230千円(R6⇒R7繰越事業) 〔赤碓処理区〕 ・ マンホールポンプ工事(西地蔵町、三軒屋町) 2,255千円 〔農業集落排水処理区〕 ・ 農業集落排水(上郷地区橋梁添架)詳細設計業務 2,200千円			14,840	県補償金 2,200 下水道事業債 6,100 過疎対策事業債 6,200 一般財源 340		
管路建設改良費(統合分) 【新規】		〔東伯処理区〕 ・ 農集統合詳細設計業務(伊勢崎、倉坂) 14,150千円			14,150	国 7,000 下水道事業債 3,500 過疎対策事業債 3,500 一般財源 150		
処理場建設改良費		〔東伯・赤碓処理区〕 ・ 第2期ストックマネジメント計画(下水道施設の更新計画)策定業務 16,500千円 〔赤碓処理区〕 ・ 赤碓浄化センター残土処分(更新工事現場事務所等確保) 4,680千円			21,180	国 8,250 下水道事業債 2,300 過疎対策事業債 2,300 一般財源 8,330		
固定資産購入費		固定資産購入に係る経費 ・ 管内検査用カメラ 1,644千円 ・ 鉄蓋開閉用ジャッキ 535千円			2,179	下水道事業債 900 過疎対策事業債 800 一般財源 479		
建設改良債償還金		下水道整備に係る費用に充当するために借り入れた企業債の元金償還を行いました。 [公共]196,382千円 [特環]188,051千円 [農集]151,239千円			535,672	町 255,293 一般財源 280,379		
その他の企業債償還金		公営企業会計移行に伴う諸経費(会計処理及び財務諸表の作成に要する経費等)に充当するために借り入れた企業債の元金償還を行いました。 [公共]3,233千円 [特環]3,140千円 [農集]3,443千円			9,816	町 1,223 一般財源 8,593		
合計					597,837			
事業の主な 実施状況	① 老朽化したマンホールポンプや非常通報装置の更新を行いました。							
	② 農業集落排水施設を公共下水道施設に接続するための実施設計を行いました。							
	③ 下水道施設の維持管理に必要な備品(管内検査用カメラ・鉄蓋開閉ジャッキ)を購入し、業務に活用しました。							
	④ 公共下水道事業及び農業集落排水事業の施設整備に係る企業債の償還を行いました。							
項目		主な地域						
①	管路施設	西地蔵町、三軒屋町						
②	処理場施設	笠津(赤碓浄化センター)						
								
マンホールポンプ更新								

	 非常通報装置更新	
事業目的の 達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	【前年度の課題の概要】 ・下水道管渠の維持管理、処理施設や設備の計画的な改築・更新が必要です。 ・令和8年度まで企業債元金償還額の増加が見込まれます。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・ストックマネジメント計画(下水道施設の更新計画)及び琴浦町下水道事業経営戦略に基づいたマンホールポンプ交換や非常通報装置の更新を行いました。 ・浄化センター敷地内に太陽光発電設備及び蓄電池を整備しました。(※PPA事業のため、ゼロ予算) ※PPA＝「Power Purchase Agreement(電力販売契約)モデル」の略。町がPPA事業者に敷地や屋根等の場所を提供し、PPA事業者が太陽光発電システム等の発電設備の無償設置と運用・保守を行う運用形態を指す。 【担当課による評価の理由】 資本的収支において、国補助金及び起債が充当できない事業の実施、企業債元金償還の増加に伴い、一般会計からの繰入金が前年度から増加しました。 しかし、ストックマネジメント計画(下水道施設の更新計画)及び琴浦町下水道事業経営戦略に基づいてマンホールポンプ交換や非常通報装置の更新を行うことができたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
	今後の取り組みの方向 施設整備に充てる国からの交付金の配分も少なくなっている現状もあるため、マンホールポンプや処理場施設の改築・更新については、財源や緊急度などを考慮しながら、事業実施していく必要があります。 また、令和6年度に改定した琴浦町下水道事業経営戦略に基づいた計画的な事業運営に努めます。	